



# サンセイランディック 関西便り

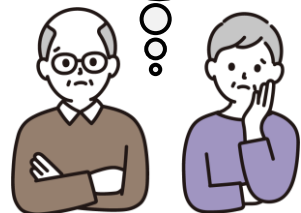
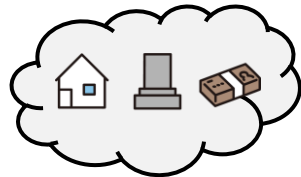


## サンセイニュース

春半ばを過ぎ、すでに初夏の陽気となりました。ゴールデンウィークも明け、体調を崩しやすい季節なので、お体には十分お気を付けてください。

さて、今回は生前贈与の改正についてです。土地や収益物件等の財産を確実に残すため、また節税の為に生前贈与を考えている方も多いかと思えます。生前贈与には毎年110万円までなら非課税となる暦年贈与と2500万円まで非課税で贈与可能な相続時精算課税制度の2つがあります。これまで相続開始前3年以内の暦年贈与は生前贈与とはみなされず、相続財産とみなされていましたが、令和6年1月1日以降より相続開始前7年以内へと順次延長されることになりました。また、相続時精算課税制度には年間110万の基礎控除が創設されました。そのため贈与の開始時期によりどちらの制度を使うかで大きく変わります。生前贈与を検討されている方は参考にしてみてください。

弊社は相続時に複雑になりがちな借地権負担付土地（底地）や借家権負担付建物（居つき）をエリア問わず全国各地で買取しております。地主様、家主様からの売却相談がございましたら是非当社までよろしくお願いたします！



## 社員のつばやき

先日、熊野大社の奥の院「玉置神社」に行ってきました。この神社は神様に呼ばれていないと辿り着けないと曰くがあるようですが、幸いにも晴天で無事辿り着くことができました！参道はほぼ登山のような険しい道があり、運動不足の体にはかなり堪えました(笑)ですが、参拝道や境内の厳かな空間を歩いてまわること心身ともにリフレッシュになりました。

皆さんのおすすめの休日リフレッシュ方法などがあれば是非教えてください！



営業：壁谷（京都支店）



**底地・居付きの情報をお寄せください!!**



株式会社サンセイランディック



関西支店

〒541-0041 大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12階

TEL：06-4706-0040(代表) FAX：06-4706-0045

京都支店

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

京都三井ビルディング6F(移転しました!)

TEL：075-241-0188(代表) FAX：075-241-0199